

2026年8月11日
イオン株式会社

イオンモール熊本の爆発事故について（第5報）
避難後の再入館について

このたび、「イオンモール熊本」で発生した爆発事故により、尊い命を失われた方々に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族の皆さま、負傷された皆さまに、改めて深くお詫び申し上げます。

また、地域の皆さまをはじめ、関係するすべての皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

当社は2026年8月5日、外部の専門家で構成する「事故調査委員会」を設置し、原因究明および再発防止に向け、調査を進めてまいります。このたび、事故調査委員会の本格稼働前に当社が実施した聞き取り調査等により、現時点で明らかになった内容をお知らせします。

1. 当日対応と避難後再入館の経緯

当日対応に関する当社の認識は以下のとおりです。16時27分頃地震が発生し、当施設で避難誘導を開始しました。17時00分頃、お客さまの屋外避難誘導を完了、専門店従業員についても屋外避難を実施しました。その後、イオンモール熊本事務所より安否確認システムにて、「本日の営業中止」と「帰宅」のアナウンスを17時12分に専門店店長宛、17時21分に専門店の従業員宛に一斉配信しました。なお、当日は「館内に戻ってよい」という避難解除のアナウンスは配信しておりません。

一方で避難後、当施設は車通勤者が非常に多いことから帰宅困難となる従業員が複数発生し、車の鍵や身分証、携帯電話等の貴重品の回収、またトイレの使用やレジ締め等、再入館の要望が寄せられました。

混乱する現場の状況下において、帰宅困難者等の入館要望者への個別対応が必要となり、一時入館を認めた事実があったことを確認いたしました。

2. 再発防止に向けた規程・運用の見直し

当社は本件について、避難後の規程やマニュアル、教育・運用体制が無かったことが現場に判断をゆだねる結果につながったものと重く受け止めています。地震防災規則や避難訓練は、避難後に生じ得る私物の回収要望や帰宅困難者等への具体的な対応が想定されておりました。

今回、マニュアル改定を進めるとともに、避難後の再入館を防止する観点から、従業員が勤務時に貴重品等を携帯できるよう、ルールを変更いたします。

このたびのイオンモール熊本の爆発事故につきまして、改めて深くお詫び申し上げます。今後は事故調査委員会により爆発原因も含め、本格的な究明と再発防止策の検討を進めるとともに、調査と連動して対策を講じてまいります。

以上